

富谷市「広報とみや」広告掲載取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、富谷市広告掲載事業実施要綱（以下「要綱」という。）及び富谷市有料広告掲載に関する基準（以下「掲載基準」という。）に基づき、市が発行する「広報とみや」（以下「市広報紙」という。）への広告の掲載の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(広告の掲載位置及び規格)

第2条 広報紙に掲載する広告の掲載位置は、誌面の配置などを勘案した上で、市が決定する。

2 広告の規格は、次のとおりとする。

- (1) 第1種広告 縦5.9 cm×横8.8 cm（カラー刷り）
- (2) 第2種広告 縦5.9 cm×横17.9 cm（カラー刷り）
- (3) 第3種広告 縦12.6 cm×横8.8 cm（カラー刷り）

(広告の掲載期間)

第3条 広告の掲載期間は、1箇月を基準とし、最長3箇月まで継続して掲載することができる。ただし、年度を越えて掲載することはできない。

(広告掲載料)

第4条 広告掲載料は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 第1種広告 1枠につき月額25,000円（消費税を含む）
- (2) 第2種広告 1枠につき月額50,000円（消費税を含む）
- (3) 第3種広告 1枠につき月額50,000円（消費税を含む）

2 広告主は、市長が指定する日までに、広告掲載料を納入しなければならない。

(広告掲載料の返還)

第5条 市長は、広告主の責に帰さない理由により広告掲載が不能となったときは、当該月に係る広告掲載料を返還する。

2 前項の規定により返還する広告掲載料には、利子を付さない。

(広告の掲載の募集)

第6条 広告の掲載の募集方法は、市広報紙及びホームページ等で行うものとする。

2 募集の仕様書については、別に定めるものとする。

(広告掲載の申込み)

第7条 広告掲載を希望する者は、富谷市「広報とみや」広告掲載申込書（様式第1号）に、広告原稿を添えて、掲載希望月の前々月の1日までに提出するものとする。

2 市長は、必要に応じて、掲載に関する資料を求めることができる。

(広告掲載の決定等)

第8条 市長は、前条による申込みがあった場合、掲載基準に基づき広告掲載の可否を決定し、その旨を富谷市「広報とみや」広告掲載・不掲載決定通知書(様式第2号)により広告掲載希望者に通知するものとする。

(契約書等)

第9条 前条により広告掲載を決定した者(以下「広告主」という。)は、富谷市「広報とみや」広告掲載請書(様式第3号)に必要な事項を記入し、速やかに市長へ提出しなければならない。

2 前項の請書には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 広告掲載の内容に関する事項
- (2) 広告料に関する事項
- (3) 広告掲載の取り消し及び広告掲載希望者の責務に関する事項
- (4) その他必要と認められる事項

(広告の掲載順位)

第10条 広告は、次に掲げる順位により掲載するものとする。

- (1) 富谷市内に事業所等を有する者の広告
- (2) 宮城県内に事業所等を有する者の広告
- (3) 前項に該当しない者の広告

2 市長は、広告の掲載の可否について決定する場合において、同一の掲載順位の広告(掲載基準を満たすものに限る。以下この条において同じ。)が広告掲載枠数を超えるときは、当該同一の掲載順位の広告のうち掲載希望月数の少ないものを優先することができる。

3 前項の規定によっても決定しないときは、抽選により決定するものとする。

(広告原稿の作成及び提出)

第11条 広告主は、広告原稿を市長が指定する期日までに、指定する場所へ提出するものとする。

2 広告原稿の作成及び提出に要する一切の費用は、広告主の負担とする。

3 市長は、第1項の規定により提出された広告原稿の内容、デザイン等が掲載基準を満たしていないと認められる場合は、広告主に対し、その修正を求めることができる。

(広告内容の変更)

第12条 広告主は、広告掲載決定後において、掲載内容を変更しようとする場合は、富谷市「広報とみや」広告掲載内容変更承認申請書(様式第4号)により、速やかに市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、広告の変更内容を審査し、その結果を富谷市「広報とみや」広告掲載内容変更・不承認決定通知書(様式第5号)により、広告主に通知するものとする。

(広告の掲載の取下げ)

第13条 広告主は、自己都合により、広告の掲載を取り下げることができる。

2 広告主は、前項の規定により広告掲載を取り下げるときは、富谷市「広報とみや」広告掲載内容取下届(様式第6号)により、市長に届け出るものとする。

3 市長は、前項による届出があった場合は、広告の掲載を取り下げる。その場合において、広告主が既に納付した広告掲載料を返還しないものとする。

(広告掲載の取り消し)

第14条 市長は、次に該当する場合には、広告主への催告その他の手続きをすることなく、広告掲載を取り消すことができる。

(1) 指定期日までに広告掲載料を納入しないとき。

(2) 指定期日までに広告原稿の提出がないとき。

(3) 第11条第3項の広告内容の修正を広告主が行わないとき。

(4) その他市広報紙への広告掲載が適当でないと市長が判断したとき。

2 前項の規定により広告の掲載を取り消したときは、富谷市「広報とみや」広告掲載内容取消通知書(様式第7号)により、当該広告主に通知するものとする。

3 市長は、第1項の規定により広告の掲載を取り消した場合において、広告主が損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。また、広告主が既に納付した掲載料は返還しないものとする。

(協議)

第15条 この要領に定めのない事項及び疑義が生じたときは、市と広告主で協議し、解決を図るものとする。

(広告主の責務)

第16条 広告主は、広告の掲載内容に関し一切の責任を負うものとする。

2 広告主は、広告の掲載により、第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担において解決しなければならない。

3 広告主は、広告掲載の権利を他に譲渡することができない。

(その他)

第17条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和5年3月 日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

富谷市「広報とみや」広告掲載申込書

年 月 日

富谷市長 あて

富谷市「広報とみや」に広告を掲載したいので、広告案を添えて、次のとおり申し込みます。

なお、申込みに当たっては、富谷市「広報とみや」広告掲載取扱要領その他関係法令を遵守いたします。

広告掲載希望	所在地	〒		
	名称			
	代表者役職名・氏名			
	連絡先	TEL		
		FAX		
E-mail				
担当者氏名				
広告の内容				
掲載希望規格 (□にレ印)		<input type="checkbox"/> 第1種広告（縦5.9cm×横8.8cm）……（25,000円/号） <input type="checkbox"/> 第2種広告（縦5.9cm×横17.9cm）……（50,000円/号） <input type="checkbox"/> 第3種広告（縦12.6cm×横8.8cm）……（50,000円/号）		
掲載希望月 (□にレ印)		<input type="checkbox"/> 1回掲載	掲載月（ 月号）	
		<input type="checkbox"/> 複数回掲載	<input type="checkbox"/> 4月号 <input type="checkbox"/> 8月号 <input type="checkbox"/> 12月号 <input type="checkbox"/> 5月号 <input type="checkbox"/> 9月号 <input type="checkbox"/> 1月号 <input type="checkbox"/> 6月号 <input type="checkbox"/> 10月号 <input type="checkbox"/> 2月号 <input type="checkbox"/> 7月号 <input type="checkbox"/> 11月号 <input type="checkbox"/> 3月号 ※連続して最長3箇月までの継続申込み可。	
承諾事項 (□にレ印)		<input type="checkbox"/> 富谷市が市税納付状況調査を行うことに同意します。 ※申込者の住所（所在地）が市外の場合は、直近の市区町村民税の納税証明書（法人の場合は法人市町村民税）を添付してください。		
その他				

※申込書の提出により、掲載が決定されるものではありません。掲載の可否（掲載月）については、別途通知いたします。

様式第2号（第8条関係）

富谷市「広報とみや」広告掲載・不掲載決定通知書

富市長第 号
年 月 日

様

富谷市長

年 月 日付けで申し込みのありました富谷市ホームページへの広告掲載について、
次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載する <input type="checkbox"/> 掲載しない (理由)
掲載規格	<input type="checkbox"/> 第1種広告（縦5.9 cm×横8.8 cm）……（25,000 円／号） <input type="checkbox"/> 第2種広告（縦5.9 cm×横17.9 cm）……（50,000 円／号） <input type="checkbox"/> 第3種広告（縦12.6 cm×横8.8 cm）……（50,000 円／号）
掲載月	月 号
広告掲載料	金 円（消費税を含む。）
納入期限	年 月 日
その他	・掲載するページの指定はできません。 ・広告掲載原稿は、掲載希望月の前々月の10日までに提出してください。

富谷市「広報とみや」広告掲載請書

富谷市長 あて

住 所
事業所名
代表者職氏名

富谷市「広報とみや」広告を掲載するに当たり、富谷市「広報とみや」広告掲載取扱要領（以下「要領」という。）その他関係法令を遵守し、お請けいたします。

1 件名 富谷市「広報とみや」への広告掲載

2 規格等 第1種広告 縦5.9 cm×横8.8 cm（多色刷り）
第2種広告 縦5.9 cm×横17.9 cm（多色刷り）
第3種広告 縦12.6 cm×横8.8 cm（多色刷り）

3 広告料 金 円（消費税含む）

4 損害賠償

広告掲載にあたり、自己の責任により富谷市又は第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

5 広告掲載の取り消し

要領第14条各号に該当することとなったときは、広告掲載を取り消されても異議はありません。

6 広告主の責務

広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任を負います。

7 その他

この契約に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、双方協議のうえ定めるものとします。

富谷市「広報とみや」広告掲載内容変更承認申請書

年 月 日

富谷市長 あて

申請者

住所又は所在地

名称

代表者名

担当者名

連絡先 ()

年 月 日付け富市長第 号で決定を受けた広告掲載について、申請内容を下記のとおり変更したいので申請します。

なお、申請に当たっては、富谷市「広報とみや」広告掲載取扱要領その他関係法令を遵守いたします。

変更年月日	年 月 日
変更内容	
変更の理由 ※その内容の分かる書類を添付して下さい。	

様式第5号（第12条関係）

富谷市「広報とみや」広告掲載内容変更承認・不承認決定通知書

富市長第 号
年 月 日

様

富谷市長

年 月 日付けで申請のありました富谷市「広報とみや」の広告掲載内容の変更について、次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 承認する <input type="checkbox"/> 承認しない (理由)
特記事項	

様式第6号（第13条関係）

富谷市「広報とみや」広告掲載内容取下届

年 月 日

富谷市長 あて

届出者

住所又は所在地

名称

代表者名

担当者名

連絡先 ()

年 月 日付け富市長第 号で決定を受けた広告掲載について、申請内容を下記
のとおり取り下げたいので届け出ます。

広告取下年月日	年 月 日
取下理由	

様式第7号（第14条関係）

富谷市「広報とみや」広告掲載内容取消通知書

富市長第 号
年 月 日

様

富谷市長

年 月 日付け富市長第 号で決定しました富谷市「広報とみや」の広告掲載
について、次の理由により掲載を取り消しましたので通知します。

取消理由	
------	--